

第2回 岡山市まち・ひと・しごと創生本部会議

期 日：平成27年5月25日（月）

場 所：本庁3階 第1会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 地方創生の動きについて（国及び県）

(2) 総合戦略の策定に向けた今後の進め方

(3) アンケート調査結果について

(4) その他

4 閉会

地方創生の動きについて（国及び県）

1. 国の動き

（基本方針）

- ・ 6月中を目途に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を取りまとめる予定

（財政支援）

- ・ 平成26年度国が経済対策として実施した地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）1,700億円（※1）のうち、上乗せ交付分300億円（※2）を各自治体の地方創生の取組状況に応じて配分予定
 - （※1）岡山市には174,821千円が交付決定され、2月補正予算で対応済み
 - （※2）8月末に交付申請締め切り。1市町村あたり3～5千万円を目安
- ・ 地方主体の取組を更に推し進めるため、新型交付金を平成28年度導入に向けて検討（基本方針で示される予定）

（人的支援）

- ・ 地方創生コンシェルジュ（岡山県38名）による地方創生取り組み相談・支援
 - 資料（地方創生コンシェルジュ岡山県担当者名簿）

（情報支援）

- ・ 「地域経済分析システム」による人口、産業など各地域に即した課題が抽出・分析できるよう提供
 - 資料（地域経済分析システムについて）

2. 県の動き

（スケジュール）

- ・ 3月 おかやま創生総合戦略骨子案を発表
- ・ 6月初旬 市町村へ素案を提示し、市町村と意見交換
- ・ 6月 おかやま創生総合戦略素案を発表
- ・ 7～9月 有識者・市町村との意見交換、パブリックコメント
- ・ 10月 おかやま創生総合戦略を決定

（その他）

- 資料（おかやま地方創生総合戦略骨子案）

地方創生コンシエージュ制度

内閣府地方創生推進室

○地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員（17府省庁総勢871人）を選任し、「地方創生コンシエージュ」の仕組みを2月27日構築。

地方創生コンシエージュ名簿について

- 全国の地方公共団体に地方創生コンシエージュ（17府省庁総勢871名）の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。
- 名簿は内閣府地方創生推進室のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシエージュ・トップページ：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

地方創生コンシエージュとは、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員（17府省庁総勢871名）を選任し、「地方創生コンシエージュ」を組織します。

地方創生コンシエージュのサービス

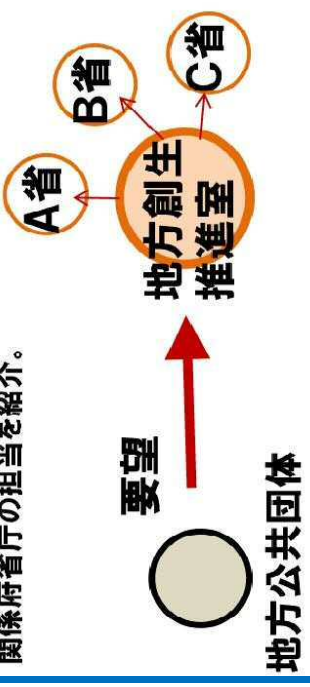
- 国家戦略特区
- 総合特区
- 構造改革特区
- 地域再生
- 中心市街地活性化
- 新都市再生
- 圏域未来都市
- 圏域未来都市・建設推進
- 建設推進
- 建設推進の山形推進
- 新都市に於ける地域活性化推進
- メールでのお問い合わせ
- ※別途リンク
- 産業競争力会議
- 規制改革会議
- INVEST JAPAN

【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

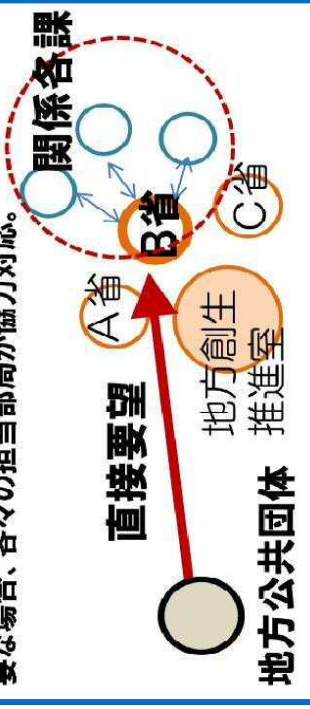
No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	〇×県	〇〇	〇〇省	〇〇局	〇〇課	課長
2	〇×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	〇×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の要望先がわからない場合、地方創生推進室コンシエージュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシエージュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。



「地域経済分析システム」 (RESAS)について

地方創生の実現に向けては、各都道府県・市区町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「地方版総合戦略」を立案することが重要である。

このため、内閣官房及び経済産業省では、いわゆる「ビッグデータを活用した地域経済の見える化(※)システム」である「地域経済分析システム」(RESAS)を構築した。

各地方公共団体は、産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の強み、弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「地域版総合戦略」を策定する。

※花火図・グラフ化

“4つのマップ”【メニユー】

1. 産業マップ

- # 1-1 全産業花火図 ※
- # 1-2 産業別花火図 ※
- # 1-3 企業別花火図 ※

(参考) 地域経済分析(都道府県・経済圏)

2. 人口マップ

- # 2-1 人口構成
- # 2-2 人口増減
- # 2-3 人口の自然増減
- # 2-4 人口の社会増減
- # 2-5 将来人口推計

3. 観光マップ

- # 3-1 メッシュ分析(流動人口)
- # 3-2 From-to分析(滞在人口)
- # 3-3 滞在人口率

4. 自治体比較マップ

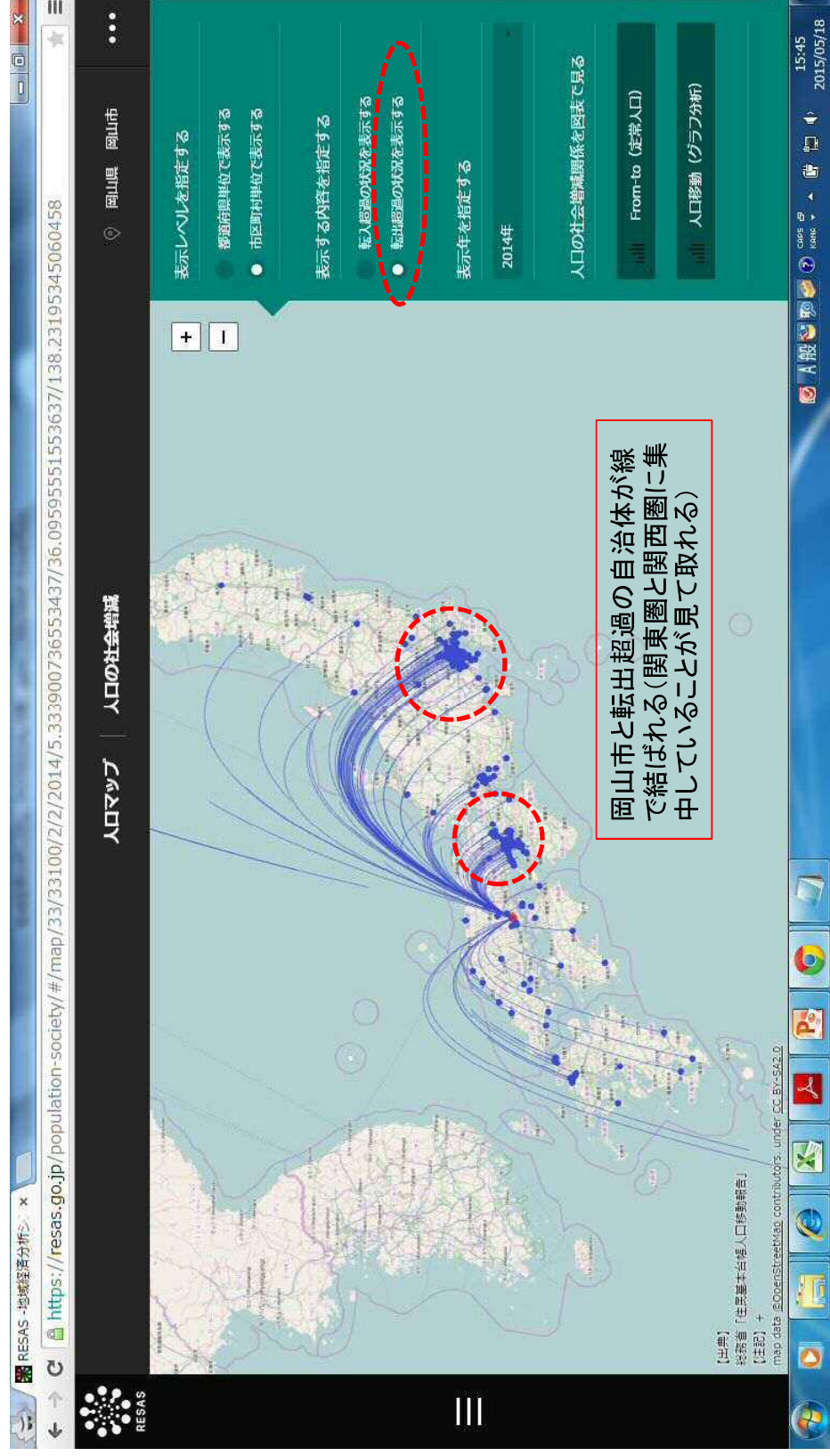
- # 4-1 経済構造
 - 4-1-1 企業数
 - 4-1-2 事業所数
 - 4-1-3 製造品出荷額等
 - 4-1-4 付加価値額
 - 4-1-5 労働生産性
- # 4-2 企業活動
 - 4-2-1 創業比率
 - 4-2-2 黒字赤字企業比率
 - 4-2-3 従業員数
 - 4-2-4 経営者平均年齢 ※
- # 4-3 労働環境
 - 4-3-1 有効求人倍率
 - 4-3-2 一人当たり賃金
- # 4-4 地方財政
 - 4-4-1 一人当たり地方税
 - 4-4-2 一人当たり市町村民税法人分
 - 4-4-3 一人当たり固定資産税

※：国および地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」

人口マップ・(例)岡山市の転出超過の状況(花火図)

(出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

- ・人口の社会増減(流出)の状況(From-to分析)
自らの自治体に対し、どの自治体へ、あるいはどの自治体から人が移動しているか把握が可能
→ 岡山市から関東圏・関西圏への人口流出が多い。(年齢別・男女別でグラフ化も可能)



おokayama創生総合戦略骨子案

この戦略は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、人口減少問題を克服し、本県が持続的に発展するための道筋を示すものである。

第 1 基本的な考え方

1 人口減少問題克服と持続的発展に向けて

- 本県は、「晴れの国おokayama生き生きプラン」において、人口減少・超高齢社会の到来を前提として施策を推進している。
- まち・ひと・しごと創生法が成立、国が長期ビジョン及び総合戦略を示す中、今こそ県民をはじめ、県、市町村、企業、NPO、大学など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて、人口減少問題の克服と活力ある岡山の実現に向けて取り組むべき時である。
- そのため、県は、生き生きプランの基本的方向性を踏まえつつ、人口減少問題克服の観点から重点戦略に盛り込まれている施策の重点化等を図るとともに、多様な主体と連携し、本県の強みを生かしながらより実効性のある対策を推進し、本県の持続的発展に向けた道筋を示す。
- 施策の推進に当たっては、前例にとらわれず不断の見直しを行いながら、様々な事業を効果的に展開することが重要である。

2 県の役割

- 県は、県全体の広域行政を担う観点から、プランに掲げる「目指すべき岡山の姿」や「地域別構想」を踏まえつつ、県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策を講じるとともに、市町村をはじめとする様々な主体が中心となった地域特性を生かした独自の取組を積極的に支援する。
- 人口減少問題克服、本県の持続的発展の実現に向けて、基本認識や対策の方針を示し、積極的な情報発信を行う。

第 2 現状

1 人口概況

- 平成 17 (2005) 年の約 196 万人をピークに減少し、平成 22 (2010) 年の時点で約 195 万人 (平成 25 年の時点で約 193 万人) となっている。※1
- 平成 52 (2040) 年には約 161 万人になると推計されており※2、これは高度経済成長期以前 (昭和 20 年代) と同程度であるが、年齢構成を比較すると、年少人口 (14 歳以下)、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) の割合が小さく、老年人口 (65 歳以上) の割合が大きくなり、年少人口数と老年人口数がほぼ逆転する。
- 出生・死亡者数については、第 2 次ヘビーブーム以降は出生者数は減少傾向。平成 17 (2005) 年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の時代に入っており、その

差は年々拡大。

- 転入・転出者数については、高度経済成長期後半、水島コンビナートの発展や山陽新幹線の開通などにより急激に転入者数が増加し、昭和45（1970）年前後には転入超過（社会増）となった。それ以降は、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあり、基本的には小さな転出超過（社会減）で推移している。
- 高度経済成長期までは、社会増減の人口に対する影響が大きかったが、その後は、自然増減の人口に対する影響が大きくなっている。

※1 平成17（2005）年及び22（2010）年の人口は国勢調査、平成25（2013）年の人口は岡山県毎月流動人口調査より。

※2 国立社会保障・人口問題研究所推計値。

2 自然減（出生者数低下）の要因

- 平成25（2013）年の合計特殊出生率は1.49で依然として低い水準であり、その要因としては、晩婚化に伴う晩産化や未婚化の進行が挙げられている。*
- 平均初婚年齢は、男女とも、全国平均よりは低いが、全国同様、年々上昇傾向にある。
- 生涯未婚率は、男女とも全国より低いが、全国同様、近年急激に上昇しており、その傾向は男性において著しい。
- 県内各市町村の「25歳～29歳女性」における婚姻率と合計特殊出生率の関係には相関性が見られ、若年女性（特に25歳～29歳）の婚姻率が高いと、合計特殊出生率も高い傾向が見られる。
- 国の調査及び県民意識調査の結果によると、独身にとどまっている理由としては、全国、岡山県の独身男女とも「適当な相手にめぐり合わない」という者の割合が高い。また、県民意識調査によると、県内の独身男女が結婚する際の問題としては、生活資金など経済的理由が上位（55.7%）となっている。

※本県の希望出生率は1.72（県民意識調査に基づき算出）。人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07とされている。

3 社会減（転出超過）の要因

- 年齢別では、10代後半から40代前半にかけて、多くの転入・転出が見られるが、大学入学や就職により10代後半から20代後半にかけて、転出超過が著しい状況にある。
- 1980年以降の長期的な傾向として、男性の場合は、15歳～19歳から20歳～24歳になるときに恒常的に大きな転出超過となっているが、その割合は近年急激に縮小してきている。一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるときについては、以前は大きく転入超過であったが、転出超過へと推移している。
- 女性の場合は、男性と比べ、転入・転出の割合が大きくなく、20歳～24歳から25歳～29歳になるときについては、従来より転出超過傾向が続いているが、基本的には男性と同様の傾向にある。
- 地域ブロック別の人口移動状況については、3大都市圏（東京圏、関西、中部）に対して、恒常的な転出超過であり、近隣の中国・四国ブロックに対しては、転入超過である。（2013年：東京都-709人、大阪府-428人、兵庫県-247人、愛知県-154人）

○今後 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや東京・大阪間のリニア中央新幹線の整備など東京圏を中心に 3 大都市圏への集中投資が続くことから、さらなる 3 大都市圏への転出が懸念される。

4 県内市町村の状況

○2005 年から 2010 年における県内市町村の人口増減は以下のとおり。

(人口増加)

岡山市、倉敷市、早島町、里庄町

(人口減少率 5 % 未満)

津山市、玉野市、井原市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、矢掛町、鏡野町、勝央町

(人口 5 % 以上減少)

笠岡市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、和気町、新庄村、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町

○2013 年における県内市町村の自然増減、社会増減は以下のとおり。

(自然増・社会増)

岡山市、倉敷市

(自然増・社会減)

早島町

(自然減・社会増)

総社市、高梁市、赤磐市、里庄町、奈義町、久米南町

(自然減・社会減)

津山市、玉野市、笠岡市、井原市、新見市、備前市、瀬戸内市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、矢掛町、鏡野町、勝央町、美咲町、吉備中央町

※新庄村と西粟倉村は、自然減、社会増減均衡。

○2040 年には半数を超える 14 市町村が 2010 年に比べ人口が 70 % 以下 (30 % 以上の人口減少) となると推計される。

○本県の平均初婚年齢が含まれる「25～29 歳未婚女性」と「30～34 歳未婚男性」の人口分布をみると、岡山市、倉敷市では未婚男性に比して未婚女性が多く、逆に玉野市、井原市、新見市等では未婚女性に比して未婚男性が多い状況となっており、県内でアンバランスが見られる。

○岡山市、倉敷市、津山市に通勤・通学している人口はそれぞれ 35 万人、21 万人、5 万人となっており、特に岡山市、倉敷市の周辺市町村から両市に通勤・通学している者は数千人規模となっている。

<参考：日本創成会議の発表>

日本創成会議が 2040 年までの間に 20 代、30 代の女性の人口が 5 割以上減少する「消滅可能性都市」を発表し、本県では 14 市町村が該当するとされた。

5 人口減少が進行した場合の深刻な影響

○このまま人口が減少した場合に生じる主な影響は以下のとおり。

(地域生活)

- ・地域コミュニティが崩壊し、集落消滅の危険性が増大
- ・地域公共交通の維持が困難となる。
- ・自治体運営が困難となる。(税収減少や高齢化による社会保障費の増加、集落点在による行政コストの増大等による財政の悪化、自治体職員の不足により行政機能が低下、インフラの維持管理が困難)

(産業・労働)

- ・農林漁業者の減少により農林水産物の生産量の減少、農地・森林の荒廃
- ・国内市場の縮小
- ・企業の撤退等に伴い雇用が減少
- ・労働力不足

(医療・福祉)

- ・年金・介護など社会保障制度の崩壊
- ・医療・福祉人材の偏在・不足
- ・地域における医療機関の減少

(教育)

- ・学校存続が困難となる。

第3 岡山の強みを生かした人口減少問題を克服するための対策

1 本県の発展可能性

○岡山の強み(優位性)を生かす

- ・陸海空の広域高速交通網の結節点
- ・温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」
- ・他地域と比較して低い地震災害発生リスク
- ・ものづくりをはじめとした優れた産業集積
- ・国内外に誇る高品質な農林水産物
- ・豊かな伝統文化と教育を重んじる気風
- ・高い医療水準と充実した医療環境
- ・福祉の伝統と地域活動の先進性

[岡山の優位性]

- ・岡山が10位台までに入るポジティブデータ
降水量1mm未満の日数〔1位〕、都道府県立図書館個人貸出数〔1位〕、
防犯ボランティア団体構成員数(人口当たり)〔1位〕、
地震観測回数(震度4以上)〔3位〕、大学短大数(人口当たり)〔3位〕、

重要犯罪検挙率〔3位〕、有効求人倍率〔5位〕、ごみリサイクル率〔5位〕、美術館数〔5位〕、医師数(人口当たり)〔7位〕、周産期死亡率〔7位〕、外国人留学生数(人口当たり)〔7位〕、平均寿命(女)〔8位〕、女性役員比率〔8位〕、家計年間収入額(2人以上の世帯)〔9位〕、製造品出荷額〔13位〕

(101の指標からみた岡山県 平成26年版 抜粋)

・西日本における陸上交通の結節点

東西2本の高速道路と日本海から太平洋に至る南北の高速道路が県内2カ所で交差し、高速道路2時間圏域人口は1,600万人(オランダ1国に匹敵)

JR岡山駅に8路線が乗り入れ、新幹線は全列車停車

□主要都市からの岡山までのアクセス時間

都市名	新幹線	自動車(高速道路)
東京	3時間12分	—
名古屋	1時間35分	—
大阪	44分	2時間
高松	—	1時間
福岡	1時間37分	—
鹿児島	2時間57分	—

2 基本的視点

人口減少問題を克服するためには、早急に、人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要である。

○視点1：人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかける。

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保っていくため、

- ①若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで、出生数を増やし、本県の主要な人口減少要因である自然減を抑制する。
- ②魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本県をより住みやすく魅力ある地域にすることで、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぎ(出生数の増加にも好影響)、社会増への転換を図る。

○視点2：当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

上記の策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、しばらく人口減少は続くと思込まれるため、

- ①技術革新や産業の高付加価値化の促進、高いスキルを持った産業人材の育成による地域産業の生産性の向上に努め、潜在的労働力の掘り起こしを進めることで、地域の経済水準を維持する。
- ②地域の主体性と創意の下に、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

3 講ずべき対策

(1) 人口減少に歯止めをかけるための対策

1) 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進める。

①次世代育成に向けた意識の醸成

課題

出生率の低下は先進国では避けられないのではないかという悲観的な意見もあり、また、結婚・出産等は個人の問題とする認識も強く、これまで行政は積極的に関与してこなかった。

また、育児休業などの取組は進展しているが、長時間労働や男性の育児・家事への参画割合の低さ等により、子育てと就労を両立させにくい状況が、子どもを持つ希望の実現を妨げる要因の一つとなっている。

対策

- ・結婚・妊娠・出産・子育ては社会全体で支援すべきとの意識の醸成
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及、定着
- ・男女が育児や家事に参画しやすい環境整備

施策例

- ・企業・家庭・地域の意識醸成の推進
- ・妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信
- ・ワーク・ライフ・バランスなどの働き方の改革の推進

②安心して家庭を築ける環境の整備（出会い・結婚）

課題

出生率の低下の大きな要因に未婚化、晩婚化が挙げられる。また、希望しても結婚できない若者が増加している。その要因として、男女の出会いの機会の減少や周囲からのアドバイス機能の低下などが指摘されている。

対策

- ・男女の出会いの機会の創出、周囲からのアドバイス機能の向上
- ・結婚や子育ての喜び、素晴らしさの発信による気運の醸成

施策例

- ・結婚に結びつく出会いの場の提供
- ・結婚をサポートする体制の整備
- ・結婚や子育ての魅力に関する情報発信

③妊娠・出産の希望がかなう環境の整備（妊娠・出産）

課題

核家族化の進行、地域での家庭の孤立化、知識不足などにより、妊娠や出産へ

の不安や悩みを持つ人が増加している。また、晩産化の進行により、不妊に悩む人の増加や周産期の母体・新生児のリスクの上昇などもあることから、対策の充実が必要である。

対策

- ・希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

施策例

- ・母子保健サービスの充実
- ・不妊治療への支援
- ・妊娠・出産をサポートする体制の整備
- ・周産期医療提供体制の確保

④子育て支援の充実（子育て）

課題

子育てに係る経済的負担、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、地域の子育て力低下による子育て家庭の孤立化、小児科医師や医療機関の偏在など子育て世代を取り巻く環境は厳しい状況にある。

対策

- ・社会全体での子育て支援の強化

施策例

- ・子育て家庭への経済的支援の推進
- ・子育て支援サービスの充実
- ・多様な保育ニーズに対応できる人材の養成
- ・子どもをまもり支援する体制づくり
- ・地域・職場ぐるみの子育て支援の推進
- ・男女共同参画による子育ての推進
- ・小児科医療提供体制の確保

2) 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

県外への人口流出を防ぎ、岡山県に人の流れを呼び込むため、県内の雇用創出や生活・教育環境の整備など、住みやすく魅力ある地域づくりを推進するとともに、温暖な気候や豊かな自然、他地域と比較して低い地震災害発生リスク、広域高速交通の利便性などの本県の魅力や優位性を積極的に発信する。

①産業振興と雇用創出

課題

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用形態と収入といった「経済基盤の確保」が必要である。また、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが必要である。

対策

- ・「しごと」づくりと人材育成を通じた産業振興と雇用創出の好循環の創出

施策例

- ・企業誘致の推進等
- ・産業基盤の整備
- ・地域産業の競争力強化等
- ・産業人材の育成・確保
- ・農林水産物のブランド化やCLTの普及促進等による儲かる農林水産業の実現
- ・観光振興
- ・若者等の人材の本県への環流・定着の支援
- ・産学官連携の推進
- ・ICT環境の整備等
- ・政府関係機関の移転受入れの検討

②移住・定住の促進

課題

都市部住民の田舎暮らしへの関心が高まる中、首都圏等から本県への人の流れを増やし、若者など新たな活力を地域に呼び込むことが重要である。

対策

- ・移住希望者の状況に応じた細やかな対応
- ・住居・しごとなど必要な情報の提供や支援
- ・本県の魅力や優位性の積極的な発信による交流人口の増加

施策例

- ・相談会や空き家の活用による受入れ体制の充実等の移住・定住対策の推進
- ・移住へのきっかけとなる交流の拡大
- ・若者等の人材の本県への環流・定着の支援 [再掲]

③多様な人材が活躍する社会の実現

課題

魅力ある地域を創出するためには、多様な人材がその能力等を生かし、生き活きと働き、活動できる社会を実現する必要がある。

対策

- ・女性や高齢者、障害のある人の社会参画の促進

施策例

- ・出産・子育て後の女性の再就職支援
- ・女性の創業支援
- ・高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進
- ・障害のある人の社会参加の促進

④魅力ある教育環境の整備

課題

若者世代の地域への定着を図るためには、子育て世代が重視する子どもが落ち着いて学習できる環境はもとより、多様化する社会ニーズに対応し、グローバルな視点を持った人材を育成する教育環境を整備する必要がある。

対策

- ・子どもたちの生活・学習習慣の改善等による学力向上や徳育の推進
- ・郷土への愛着と誇りを育む取組の推進等による地域に貢献する人材の育成
- ・グローバル・リーダーの育成など魅力ある高等教育の推進

施策例

- ・学校の荒れへの対応、就学前教育の推進
- ・道徳教育の充実等による規範意識の確立
- ・地域との協働等を通じた魅力ある学校づくり
- ・キャリア教育の推進
- ・高等教育機能の充実
- ・留学支援、留学生の受入れ促進

⑤安全・安心な地域づくり

課題

住みやすい岡山を実現（アピール）するためには、災害が少ない本県の有利性に加え、暮らしに関わる安全を確保するための取組を推進する必要がある。

対策

- ・住民が地域防災の担い手になる環境整備などの防災対策の推進
- ・犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化

施策例

- ・自主防災組織の結成促進・活性化、消防団員の確保、防災施設の整備
- ・子どもや高齢者を守る暮らしの安全対策の推進

⑥拠点機能の確保

課題

県外への人口流出を食い止めるには、岡山・倉敷地域のみならず、各地域において、人口のダム機能を担う拠点性を強化する必要がある。

対策

- ・都市機能が充実した中枢的な拠点から「小さな拠点」まで重層的な拠点の構築とネットワーク化

施策例

- ・都市機能の充実支援
- ・「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成支援

⑦情報発信力の強化

課題

本県の認知度や県民等の本県への愛着度の全国順位は低い状況にあり、人口の定着や移住の推進、交流人口の拡大、企業誘致等を図る上で、岡山の魅力や優位性を広く認識してもらう必要がある。

対策

- ・ 県民が岡山の素晴らしさを再認識し、愛着と誇りを持って発信する取組の支援
- ・ 総合的な情報発信力とセールス力の強化による本県知名度の向上

施策例

- ・ 本県に対する愛着心と誇りの醸成
- ・ イメージアップ戦略の推進
- ・ 首都圏情報発信機能の強化

(2)人口減少社会に的確に対応するための対策

1) 地域の持続的発展のための経済力の確保

人口減少は当面続くことが見込まれるため、個々の持つ能力を高めるとともに、技術革新の推進や産業の高付加価値化を促進することにより地域産業の生産性を高め、併せて生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う潜在的労働力の掘り起こしを進めることにより、地域の経済水準を維持していく。

①生産性向上と高付加価値化の促進

課題

人口減少と高齢化があまりにも急速に進むことは、総人口の減少を上回る働き手の減少と経済規模の縮小を生じさせることになり、1人当たりの県民所得の低下を招くことが予想される。

対策

- ・ 生産性向上に向けた生産技術の開発や高いスキルを持った産業人材の育成の推進
- ・ 商品・品種の開発による高付加価値化の推進

施策例

- ・ 技術革新の推進
- ・ 高いスキルを持った産業人材の育成
- ・ 農林水産物等の高付加価値化

②女性・高齢者等の労働参加率の向上

課題

生産年齢人口の減少に伴い不足する労働力や有資格者（看護師等）の確保を図り、地域生産力を維持する必要がある。また、増加する元気高齢者の生きがい創出による健康寿命延伸を図る必要もある。

対策

- ・子育て期の女性の就業率の向上促進
- ・高齢者等の就業促進

施策例

- ・出産・子育て後の女性の再就職支援〔再掲〕
- ・女性の創業支援〔再掲〕
- ・定年退職者の就農、技能取得支援等
- ・障害のある人の就労の促進
- ・高齢者の知識、経験が生かせる就業促進

2) 地域の持続的発展のための活力の維持

人口減少下においても、地域の持続的発展を図るため、多様な主体との連携・協働や地域資源の活用、一定の機能・サービスを集積した拠点の確保による地域の活性化や、限られた行政資源を有効活用するための行政運営の効率化や施設・サービスの最適化を図る。

①地域社会の活性化

課題

中山間地域等を中心に、地域住民の生活を支える社会サービスや地域の絆等をいかに維持し、活性化を図っていくかが大きな課題となっている。また、地域の資源や特性を生かした積極的な取組など、新たな価値観に基づくライフスタイルの拡がりに対応する必要がある。

対策

- ・コミュニティの再構築や多様な主体との連携・協働の推進
- ・地域の実情に応じた都市機能の集積や集落機能の集約を含めた集落のあり方の検討
- ・地域の特色や新たな価値観に基づくライフスタイルの推進
- ・地域の文化資源やスポーツ資源を活用した地域の活性化
- ・活性化の取組を担う人材の育成

施策例

- ・多様な主体との連携・協働の推進
- ・新たな価値観に基づくライフスタイルの推進
- ・地域特産品開発の支援
- ・地域エネルギー開発・普及の支援
- ・地域社会の活性化を担うキーパーソンとなる人材の育成
- ・歴史・文化・芸術・スポーツ等による交流・地域づくりの推進
- ・交通ネットワークの形成支援等による持続可能な地域づくり
- ・小規模公立小・中学校の活性化支援
- ・空き家対策の推進

②行政運営の効率化・最適化と連携の推進

課題

税収減少、社会保障費の増大など地方財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されるため、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的・効果的な行政運営や施設・サービスの最適化を図る必要がある。

対策

- ・行政需要を踏まえた行政サービスの広域的な集積・効率化の検討
- ・人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化

施策例

- ・広域連携によるサービスの提供
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・アセットマネジメントの推進

第4 PDCAサイクルの推進

1 対策の効果検証と改善

地域の課題や特性を踏まえ、適切な目標を設定した上で対策の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクルを実施する。

第5 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

地方創生の実現には、全国一律ではなく、国と地方が知恵と工夫を共有しながら、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、息長く総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保に向け、引き続き取り組んでいく。

1 地方分権改革の推進

地域が自らの発想と創意工夫による課題解決や新たな発展への取組が可能となるよう、国から地方への事務・権限移譲や規制緩和等、さらなる地方分権改革の推進を、あらゆる機会・制度を活用し国に対して引き続き働きかける。また、市町村の希望に応じた、より柔軟な事務・権限移譲に取り組む。

2 財源確保

自立した税財源を確立するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る。

※併せて、さらなる人口動態分析を行い、人口の将来展望を示すこととする。

おかやま創生総合戦略策定スケジュール（案）

時 期	概 要
26年8月19日	政策推進会議（プロジェクトチーム設置）
9月5日	プロジェクトチーム第1回会議 ○県の現状・人口減少により生じる問題・これまでの県施策の整理
11月13日	プロジェクトチーム第2回会議 ○これまでの施策・事業の課題と改善すべき方向性等に係る意見交換
27年1月14日	<p>■おかやま創生総合戦略推進本部第1回会議</p> <p>○人口減少問題対応プロジェクトチームの検討状況</p> <p>○地方創生に向けた国の動き</p> <p>○おかやま創生総合戦略策定スケジュール</p>
2月12日	<p>■おかやま創生総合戦略推進本部第2回会議</p> <p>○おかやま創生総合戦略骨子素案の協議</p>
3月26日	<p>■おかやま創生総合戦略推進本部第3回会議</p> <p>○おかやま創生総合戦略骨子案の協議</p>
4～6月	<p>■有識者・市町村との意見交換</p> <p>■おかやま創生総合戦略推進本部第4回会議</p> <p>○おかやま創生総合戦略素案の協議</p>
7～9月	<p>■有識者・市町村との意見交換</p> <p>■おかやま創生総合戦略推進本部第5回会議</p> <p>○おかやま創生総合戦略案の協議</p> <p>■パブリック・コメント</p>
10月	<p>■おかやま創生総合戦略推進本部第6回会議</p> <p>○おかやま創生総合戦略の決定</p> <p>※以降、戦略に基づく施策を推進</p>

総合戦略策定に向けた今後の進め方

岡山市の進め方

(基本方針)

- ・ 平成28年3月を目途に「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ・ 岡山市総合計画の長期構想の策定期間とあわせて、総合戦略を策定

(スケジュール)

- ・ アンケート回答をもとに住民・産官学金労言・NPOへ訪問ヒアリングを実施し、政策の深掘りを行う(政策局、関係局)
- ・ 5月 第2回本部会合(地方創生の動き)
- ・ 7～8月 岡山市地方創生市民会議(住民・産官学金労言・NPO)
- ・ 8月 第3回本部会合(総合戦略骨子案)
- ・ 11月 第4回本部会合(総合戦略素案)
- ・ 1月 第5回本部会合(総合戦略案)
- ・ 3月 総合戦略確定版を公表

(総合戦略策定の進め方)

